

災害対策の充実強化に関する意見書

我が国は、自然的条件から各種の自然災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害、土砂災害、地震、津波などの自然災害が発生している。近年では、能登地方において、令和6年1月の能登半島地震及び同年9月の記録的な大雨による複合災害によって甚大な被害が生じ、現在も復旧、復興に向けた取組が続いており、今後も自然災害が増加することを前提として、さらなる災害対策の推進が求められている。

本市においても、南海トラフ巨大地震の発生による大きな被害が想定される中、気候変動による水害、土砂災害の発生頻度が全国的に高まっていることから、先発の自然災害の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生することで、単発の災害に比べて被害が拡大する複合災害の発生が懸念されている。

これらの自然災害に対応するため、インフラ整備等のハード対策はもとより、防災訓練、防災教育等のソフト対策を強化し、ハード・ソフト一体となった防災対策を推進することで被害を最小限に抑える減災の考え方を徹底していくことが喫緊の課題となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、災害から国民の生命と財産を守るべく、災害対策の充実強化を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 地域、世代、性別、職業、障害の有無などにかかわらず、全ての層の代表が避難計画の策定、訓練等に参加する防災体制を推進すること。
- 2 今後予想される大規模災害に備え、被災者生活再建支援金全体の最高額の引上げ、ボランティアへの支援強化、災害関連税制の拡充などにより、被災者の自立に向けた支援の強化を図ること。
- 3 南海トラフ巨大地震等の大規模地震における防災・減災対策や、大規模地震発生時の帰宅困難者等対策について、より一層強化すること。
- 4 地域の防災力を高めるため、避難行動要支援者の避難に係る個別避難計画の策定を推進するための支援を強化すること。
- 5 感染症と自然災害が同時に発生する複合リスクを鑑み、感染症対策に配慮した避難所が開設できるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月1日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣
(防災)

宛(各通)